

社会保障・税一体改革関連法の成立について

本日、社会保障・税一体改革関連法が成立した。少子高齢化の急速な進展や国・地方ともに極めて厳しい財政状況の下で、国民が安心して、希望が持てる社会保障の実現が求められていることを踏まえれば、国・地方双方にとっての安定財源の確保は避けることのできない課題であり、今回の法案成立を評価するものである。

ただし、消費税率の引上げの実施に当たっては、東日本大震災の影響や厳しい地域経済の状況等に配慮するとともに、消費税の逆進性を踏まえた低所得者への対策を講ずることが必要である。また、国民の理解を得るためにも、引き続き、国・地方を通じて徹底した行財政改革を行うとともに、地方分権改革を断行していかなければならない。

また、今後の社会保障制度の総合的かつ集中的な改革に当たっては、社会保障制度運営の中核として住民と直接向き合う地方はまさに社会保障の運営責任者であることから、企画立案段階からの国と地方の緊密な連携・協力が不可欠である。このため、「社会保障制度改革国民会議」での検討に地域の現場の意見を十分反映させるとともに、「国と地方の協議の場」において真摯に議論することにより、国と地方の力を結集し、真に国民が将来を託し得る持続可能な社会保障制度の実現を求める。

平成24年8月10日

地方六団体

全国知事会会長	山田啓二
全国都道府県議会議長会会長	山本教和
全国市長会会長	森 民夫
全国市議会議長会会長	関谷 博
全国町村会会長	藤原忠彦
全国町村議会議長会会長	高橋 正